

平成22年度  
自治基本条例の運用状況検証結果

平成24年3月  
おいらせ町自治推進委員会

## 平成22年度自治基本条例の運用状況検証結果について

自治基本条例第39条の規定に基づき、本条例の運用状況の検証を行うため、平成23年度2回の自治推進委員会を開催し、検証作業を行いましたので、その結果を報告します。

### 1) 審議会・委員会等の公募状況等の検証結果

- ①審議会・委員会等で、どのようなことが審議されているのか分らない。
- ②公募をしていない或いは公募をしない理由について、説得性に欠ける。
- ③公募しないのであれば、しない、出来ない理由の説得性・納得性のある根拠を示して欲しい。
- ④審議会・委員会等に、宛て職として議会議員を割り当てているが、どのような経緯で人選され、誰が委員を務めて、どのような審議をしているのか分らない。

※①、②、③について、関係課職員から審議会等の必要性和公募しない・出来ない理由を聞き取り調査により検証した結果、「上位法令に規定されているもの」「特定個人の事案に関わるもの」は、公募できないものと判断した。また、広く住民から意見を聞く必要のあるものについては、今後公募を検討していくこととした。

### 2) 町民の意見を求めるために実施した事務・事業

今年度は、意見公募（パブリックコメント）やアンケート調査を実施した計画等は無かった。

### 3) 事務・事業の計画や成果の公表並びに委員会等の会議公開及び会議録の公開状況

- ①公開方法は「ホームページ」が多いが、ホームページを見られない町民の方が多数だと思っているので、今以上に広報紙を活用して欲しい。特に「病院の改革プラン」「入札結果」などは、町民の関心のあるところなので、特集として編集する等、印刷物としての公開方法を考えていただきたい。

### 4) 事前の予備知識や周知を目的とした町民に分かりやすい説明（会）等の取り組み状況

- ①行政推進委員会議は年2回ありますが、行政運営が正しく行われているかを監視するとともに、政策を形成する役割を持っている議会議員が、行政推進委員として会議に参加していることはいかかなものか。町民の意思を代表して発言できる議会という場が与えられているので、町内会で推薦されても辞退すべきではないか。
- ②町内会長は町内会からの手当てもあり、行政推進委員を兼務すると町からの報酬も支払われるので、町の報酬は廃止し、会議出席の日当だけにすべきではないか。

③選挙活動も町内会長＝行政推進委員の立場を利用し（個別訪問）等に繋がる恐れが多々ある。

## 5) 地域の課題解決のために自主的に活動するまちづくり組織の状況

①地区別説明会をお盆の時期に開催しているが、お盆前は色々と忙しいので、この説明会に限らず、開催時期は集まる側のことを考えた方が良い。

## 6) 行政運営を監視し、改善に関する提言をする第3者機関について

①民間のオンブズパーソンという組織は、市部には見られるが、町で組織化するには人材が少ないのではないか。

②自治基本条例の議会の役割の中にも、「行政運営を監視する」とうたわれているが、更に第3者機関を設けて行政監視をするのか。

## 7) 計画、予算及び執行を評価して事業を進める行政評価について

①すべての事業を評価するとなると作業量が膨大になるため、評価する事業を絞ってから、評価していくなどの仕組みを検討していく必要がある。

以上、検証結果の報告とします。

なお、運用状況検証資料については、別紙をご参照ください。

平成24年3月30日

おいらせ町自治推進委員会

委員長 福原 仁一

副委員長 藤ヶ森 和子

委員 柏崎 利信

委員 工藤 一雄

委員 種市 恭子